



事務事業の市民点検

最終報告

目次

1 市民点検の実施概要	1
2 市民点検の最終報告	8
3 市民点検の総括	11
4 事務事業一覧	17

2019 年 3 月
市原市

1 市民点検の実施概要

(1) 市民点検の目的

ア 持続的な改革・改善の仕組みを構築

総合計画に掲げる施策を実施するためには、行政の生産性を高め、より効率的で実効性の高い行政経営を進める必要があります。そこで、計画・予算・改革のトータルシステムの中に持続的な改革・改善の仕組みを組み込みます。

イ 対話による改革・改善の推進

(ア) 職員の意識改革の推進

各職場において、徹底した対話を通じて、組織の使命、事務事業の目的・原点に立ち返り、成果を検証することで、次なる改革・改善につなげる変革と創造の組織文化を創り上げます。

(イ) 市民参画の推進

市民点検を通じて市の課題を改めて自分事化するなど、積極的な情報公開と市民参画を促進し、市民本位の行政経営を推進します。

(2) 全体スケジュール(2018 年度)

時期	内容
	・ 取組方針の策定（前年度中）
5 月	・ 実施要領の策定、無作為抽出の市民へ案内発送
6 月	・ 行政改革推進本部、行政改革推進委員会の開催 ・ 点検事務事業を選定、事業シートの書き方研修、市民点検員を決定及びテーマ希望調査
7 月	・ 市民点検員研修、説明員質問力・対話力向上研修 ・ 市民点検実施（1 日目：7 月 29 日）
9 月	・ 市民点検実施（2 日目：9 月 24 日） ※台風の影響により 7 月 28 日分を延期して実施
10 月	・ 中間報告の照会・取りまとめ ・ 行政改革推進本部への中間報告
11 月	・ 行政改革推進委員会への中間報告（ウェブサイトで公表）
12 月	実行計画・予算編成 行財政改革アクションプランⅡ } 中間報告を踏まえ、最終報告を検討
1 月	
	・ 最終報告の照会
2 月	・ 最終報告のとりまとめ ・ 行政改革推進本部への最終報告
3 月	・ 行政改革推進委員会へ最終報告（ウェブサイトで公表）

(3) 点検の基本的な考え方

市が行う事務事業は、内容が目的達成の最適な手段となっているか、常に原点に立ち返り不断の見直しを行い、主体的な改革につなげることが必要であることから、市民との対話により点検を行いました。

点検の結果は、市民点検を実施した成果が目に見えるよう、実行計画、2019年度予算、行財政改革アクションプランの見直し等に反映させます。

なお、点検の結果は、拘束力を持つものではありませんが、外部評価及び客観的評価として尊重し、説明責任を果たす必要があることから、点検結果及び反映結果は（反映できない場合は理由も付して）全て公開します。

(4) 点検従事者数の実績

項目	1 無作為抽出点検員	2 OB・OG点検員	3 高校生	計
案内状発送	2,500※ ¹	127※ ²	・千葉県立京葉高等学校 ・東海大学付属市原望洋高等学校	
応募者（応募率）	73 (2.9%)	46 (36.2%)	12	131
研修 (参加率=研修/応募者)	51 (69.9%)	37 (80.4%)	11 (91.7%) ※個別説明	99 (75.6%)
市民点検 (参加率=点検/応募者)	上段 7/29 32	21	6	59
	下段 9/24 17	17	5	39
	49 (67.1%)	38 (82.6%)	11 (91.7%)	98 (74.8%)

■市民点検参加者 内訳

性別	人数	割合
男性	49	50.0%
女性	49	50.0%
合計	98	100.0%

■市民点検 傍聴者数

63	7月29日（日）24人、9月24日（月・振休）39人
----	----------------------------

※1 18歳以上の市民を無作為に抽出して案内状を発送

※2 OB・OG点検員＝前回の点検にも参加した市民点検員

年代	人数	割合
10代	16	16.3%
20代	13	13.3%
30代	4	4.1%
40代	15	15.3%
50代	18	18.4%
60代	18	18.4%
70代	12	12.2%
80代	2	2.0%
合計	98	100.0%

(5) 対象事務事業の選定

事業選定については、市原市総合計画に掲げる施策を単位として点検テーマを設定し、1 テーマにつき、3～6 の事務事業を選定し、全部で 36 の事務事業を対象としました。選定した際の流れ、条件は以下のとおりです。

ア 選定の流れ

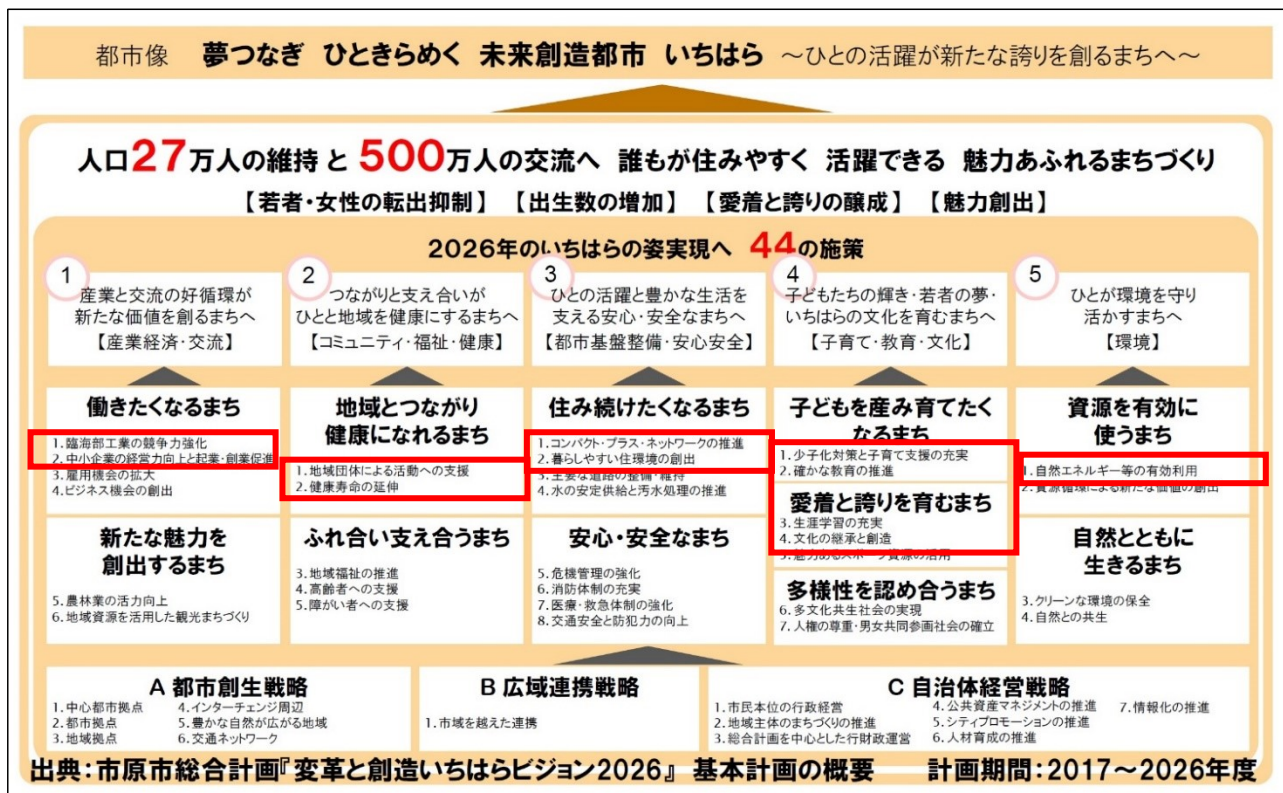
- 各部門からの提案方式にて、対象候補となる事務事業を提案しました。
- その後、市原市行政改革推進委員会に諮り、36 の事務事業を選定しました。
※行政改革推進委員会では、対象となる実行計画事業の一覧と、その中から候補として選定した事務事業を選定リストとして提出しました。

イ 選定の条件

- 市民点検の効果を最大限に活用するため、市民点検による成果を期待できる事業を選定しました。
- 2016 年度に市民点検を行った事務事業（104 本）は、市民点検の効果を広くもたらすため、又、点検による改善効果等がまだ検証できないことから、今回は対象外としました。
- 2018 年度の新規事業については、実績を評価できないため、対象外としました。ただし、実績が点検できる状況になった年度からは、点検対象としていきます。
- 専門的知見により検証が必要な事業（例：チバニアン）
対象者数が限定されている事業（例：障がい者への給付事業）
既に計画決定している事業（例：都市計画道路など）
は、対象外としました。
- より効果的に点検を行うため、関係性のある複数の事務事業はまとめて点検しました。
- 実行計画事業のうち、「市原市総合計画 第一次実行計画 2018 年度版」に事業名として具体的に掲載されていない標準経費に係るものは、その事務事業の目的等に合わせて、点検しやすいよう整理しました。
（例）標準経費の人事管理費 → 職員採用試験
標準経費の自動車管理費 → 公用車の活用

これらを基に、次頁の太枠内に含まれる事務事業の中から、対象事業を選定しました。

〈市原市総合計画 施策体系図〉



※市原市総合計画 施策体系図を表にすると以下のとおりとなります。

基本構想	基本計画		対象となる 部局	提案する 事業数
2026年のいちはらの姿	施策体系	事業数		
1 産業と交流の好循環が新たな価値を創るまちへ 【産業経済・交流】	1-1 臨海部工業の競争力強化	7	経済部	3
	1-2 中小企業の経営力向上と起業・創業促進	11		
	1-3 雇用機会の拡大	8		
	1-4 ビジネス機会の創出	10		
	1-5 農林業の活力向上	49		
	1-6 地域資源を活用した観光まちづくり	23		
	計	108		
2 つながりと支え合いがひとと地域を健康にするまちへ 【コミュニティ・福祉・健康】	2-1 地域団体による活動への支援	21	市民生活部	3
	2-2 健康寿命の延伸	36	保健福祉部	3
	2-3 地域福祉の推進	22		
	2-4 高齢者への支援	78		
	2-5 障がい者への支援	49		
	計	206		
3 ひとの活躍と豊かな生活を支える安心・安全なまちへ 【都市基盤整備・安心安全】	3-1 コンパクト・プラス・ネットワークの推進	24	都市部	3
	3-2 暮らしやすい住環境の創出	39	土木部	3
	3-3 主要な道路の整備・維持	49		
	3-4 水の安定供給と汚水処理の推進	91		
	3-5 危機管理の強化	86		
	3-6 消防体制の充実	33		
	3-7 医療・救急体制の強化	50		
	3-8 交通安全と防犯力の向上	41		
	計	413		
4 子どもたちの輝き・若者の夢・いちはらの文化を育むまちへ 【子育て・教育・文化】	4-1 少子化対策と子育て支援の充実	67	子ども未来部	6
	4-2 確かな教育の推進	98	教育委員会	3
	4-4 文化の継承と創造	25		3
	4-5 魅力あるスポーツ資源の活用	31		
	4-6 多文化共生社会の実現	8		
	4-7 人権の尊重・男女共同参画社会の確立	9		
	4-3 生涯学習の充実	26		
	計	264		
5 ひとが環境を活かし守るまちへ 【環境】	5-1 自然エネルギー等の有効利用	8	環境部	3
	5-2 資源循環による新たな価値の創出	9		
	5-3 クリーンな環境の保全	17		
	5-4 自然との共生	11		
	計	45		
重点的テーマ	自治体経営戦略 (人材育成、情報化の推進 等)		総務部	6
合計		1,036		36

※4-3 生涯学習の充実 に含まれる事務事業については、2016年度(平成28年度)に市民点検を行っているため、今年度は対象外とする。

(6) 点検方法と判定

ア 1 事業の点検方法

事業説明	役割：説明員	10 分		
	市民点検用説明シート及び事業シートに基づき、事業の要点や補足事項について、説明員が簡潔に説明しました。			
対話 質疑応答	役割：コーディネーター・各点検員	40 分		
	対話が促進されるよう、コーディネーター（構想日本スタッフ）が進行を行いました。 事業内容や実績等について、質疑を行い、事業の在り方、実施方法等について対話を行いました。			
判定	役割：コーディネーター・各点検員	10 分		
	対話を行った結果、判定シートを用いて結論を出し、結果及び内訳を公表しました。 市民と職員が対話を通じて一緒に考え、自由な雰囲気の中で新たな発想を生み出すため、今回から判定区分をやわらかい表現へ見直しています。 <table border="1"><tr><th>判定区分</th></tr><tr><td>ちょっと待った！（廃止・凍結）</td></tr><tr><td>もう一歩！（要改善）</td></tr><tr><td>いいね！（継続）</td></tr></table> なお、結果以外にも各点検員の意見は判定シートへ記入し、その内容を担当課へ回付しました。		判定区分	ちょっと待った！（廃止・凍結）
判定区分				
ちょっと待った！（廃止・凍結）				
もう一歩！（要改善）				
いいね！（継続）				
※時間は目安であり、点検内容によっては時間の増減あり		計 60 分		

※市民点検員には、半日単位の参加で 1,000 円の図書カードを進呈（事前研修参加も含む）

イ 判定結果の論点（キーワード）

事務事業の担当課が、改革・改善を具体的に進めていくため、判定のポイントとなった論点（キーワード）をコーディネーターがまとめました。

ウ 改善提案方式

点検を通じて市民に市政を自分事化してもらうため、今回から、判定に加えて、改善提案方式を取り入れました。自発的な意思により、それぞれの役割で何ができるか、自助・共助・公助の視点から提案し、判定シートに記入していただきました。

《改善提案のイメージ》

判 定		もう一歩！（要改善）
改 善 提 案	私は、	〇〇〇〇 したい。 します。
	私たちは、 地域では、	△△△△△△△ したい。 しようと思う。
	市は、	□□□□□□□ して欲しい。 したらよいと思う。

2 市民点検の最終報告

事務事業の市民点検は、無作為抽出の市民が市役所の仕事（事務事業）を直接点検する、全国でも先進的な取組として、2016年に続き、今年度で2回目の実施をしました。

持続的な改革・改善の仕組みを構築すること、職員の意識改革と市民参画の推進を図ることを目的に、98名の市民点検員の方々に参加いただきました。

点検する事務事業の選定については、市原市総合計画に掲げる施策を単位として点検テーマを設定し、1テーマにつき、3～6の事務事業を各部門からの点検候補として市原市行政改革推進委員会に諮り、36の事務事業を選定しました。

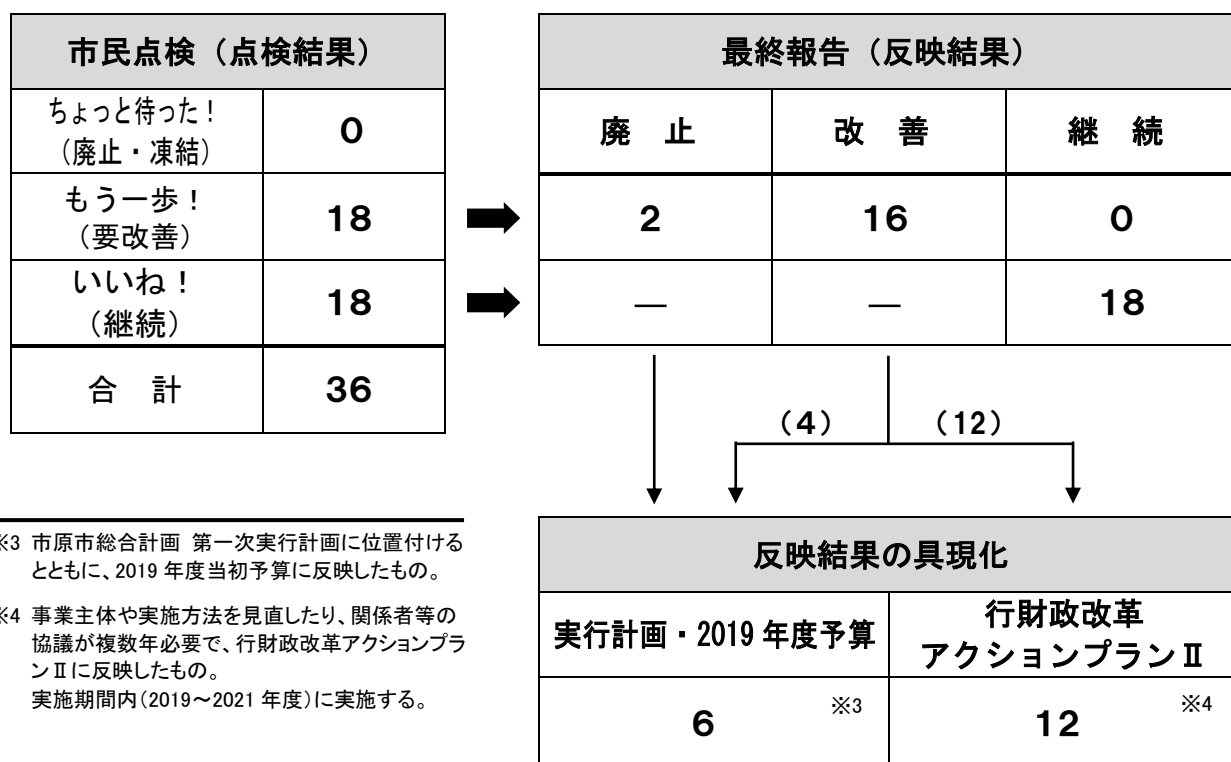
平成30年11月に公表した中間報告を経て、市民点検の成果として最終報告を取りまとめました。

(1) 点検結果に対する反映結果

36事業について市民点検を実施したところ、「ちょっと待った！（廃止・凍結）」が0事業、「もう一步！（要改善）」が18事業、「いいね！（継続）」が18事業となりました。

この内、「もう一步！（要改善）」と判定された18事業については、点検結果を各担当課で検討し、最終的に次のとおり反映しました。

また、「いいね！（継続）」と判定された18事業については、事業目的や進め方について一定の評価を得られたものとし、更に推進して取り組みます。



※3 市原市総合計画 第一次実行計画に位置付けるとともに、2019年度当初予算に反映したもの。

※4 事業主体や実施方法を見直したり、関係者等の協議が複数年必要で、行財政改革アクションプランⅡに反映したもの。
実施期間内（2019～2021年度）に実施する。

「もう一步！（要改善）」と判定された 18 事業の内、以下の 2 事業については、点検で得られた気づきを基に見直しを行い、廃止することにしました。

- **文化振興事業（美術鑑賞ツアー）（ふるさと文化課）**

多くの市民の方々が芸術作品に触れる機会を増やすことが目的でしたが、美術鑑賞ツアーは、平日開催で定員が 40 人と限られていたため、目的を達成するための手段としては合致していないことに気づきました。加えて、わざわざ遠くの美術館まで行かなくても、目的が達成できることに気づき、点検結果を基に事業を見直し、廃止することとしました。

- **美術作品巡回展示事業（ふるさと文化課）**

子どもたちの感性を養い、才能の芽を育むことを目的としていましたが、市内の小学生全員が体験できるわけではなく、また、小学生にとって版画は難しい内容であることに気づき、点検結果を基に事業を見直し、廃止することとしました。

(2) 点検による成果

ア 効果額

点検による効果額は、合計で▲7,833 千円となりました。

内訳は以下のとおりです。

事務事業名	市民点検 結果	最終報告 (反映結果)	効果額 (千円)
文化振興事業（美術鑑賞ツアー）	もう一步！ (要改善)	廃 止	▲139
美術作品巡回展示事業	もう一步！ (要改善)	廃 止	▲7,694
合計			▲7,833

イ 気付きによる改革・改善の推進

点検での対話を通じ、36 の事務事業全てにおいて、担当職員が気付きを得て、改革・改善につなげることができました。主な事例は以下のとおりです。（詳細はP17 以降）

- **町会集会施設整備事業**

これまでは補助金を支出することが目的になっていましたが、本来の目的である「町会・地域住民のふれあいと連帯意識の醸成」が推進できているのか等、施設の利用状況を改めて把握することが必要であると気付き、補助を行った施設に対し、利用状況アンケートを実施することとしました。

- **すくすく いちはらっこナビ(電子親子手帳サービス)**

今までは、子供の両親に対してサービスを周知してきましたが、子育てに関わるのは両親だけではないことに気付き、祖父母等子育て世代以外の方に対しても周知を行うこととしました。

- **がん検診事業**

これまで、検診受診歴（過去 2 年間）のある方に対して、検診申込受付前に受診券を送付してきましたが、検診の受診促進を図るには、がん検診が市民の方々に身近となり、より簡単に受診できる取組や、周知方法に工夫が必要であることに気付きました。そこで、検診の申込に係る手間を省き、受診啓発を推進するため、新たに検診を受けられる年齢に達した市民全員（新 40 歳、50 歳）にも受診券を事前送付することとしました。

- **出産前後家事等サポート事業**

妊産婦の支援を行う事業に対し、市民ニーズが非常に高いことがわかり、この事業を多くの人々が利用しやすい制度として、充実させる必要があると気付きました。そこで、今まで、ヘルパーを派遣いただく事業者とは、市が派遣契約を締結し、3 者体制で行っていましたが、平成 30 年 9 月に 1 者拡充し、4 者体制とすることで、サポート体制の強化を図りました。今後も、関係機関等と連携しながら、より多くの人々が利用しやすい制度となるよう事業を充実させていきます。

- **環境学習事業**

環境への意識を持っていない人の巻き込み方がポイントであるという対話から、広報のより一層の工夫と、魅力ある企画を多角的に検討することが必要であることに気付きました。広報については、今までの手法に加え、SNS等を活用するなど積極的に行い、体験型などより楽しめる企画を検討し、取り組むこととしました。

3 市民点検の総括

(1) 前回との比較

2016 年に実施した点検と今回の市民点検を比較し、改善した点等について、以下のとおりまとめました。

ア 職員の自信や仕事への誇り

前回、市民が参加した点検では、「継続」と判定された事務事業が、全体の 22% でした。今回の点検では、点検した事務事業の半分である 18 事業が「いいね！（継続）」と判定され、対話により事業の重要性が評価されたことによって、職員の自信や仕事への誇りにつなげることができました。

イ OB・OG 点検員の活用

前回の点検の際、コーディネーターから、市民点検員との関係を一過性とするのは勿体無いと提言があったことから、今回は、前回経験者を OB・OG 点検員として各会場に配置しました。それにより、活発な意見交換がなされ、対話をより活性化することができました。

ウ 多くの気づきを得るための仕組み

前回の点検の判定シートには、判定欄と自由記述欄がありましたが、今回は、判定シートに改良を加え、市民点検員が自分事化を進めるため、点検員から自助、共助、公助の視点で提案いただく「改善提案方式」を取り入れました。そして、いただいた提案の全てを担当課にフィードバックし、事務事業の改革・改善に活用することができました。

エ 職員の主体的な取組

前回の点検では、市民点検員と職員との間で、対話の論点がズレていた場面も見受けられました。そこで、今回は、職員への事前研修を充実させ、コーディネーターと論点整理を行うなど、合計 3 回の職員研修を実施してきました。アンケートでは 61% の職員が研修の成果が出せたと回答しており、一定の成果を出すことができました。今後も職員が、市民点検を「気づき」が得られるチャンスと積極的に捉え、主体的に取り組めるよう、継続して実施します。

(2) 次回へ向けた整理

今回の点検では、取組全体を通じて、「対話」、「気付き」を重視してきました。そこで、2つの視点に基づき、今回得られた課題等を次回の取組に向け、以下のとおり整理しました。

ア 対話について

(ア) 市民との対話

①無作為抽出による点検員について

- 無作為抽出により 2,500 人の市民に対して点検員を募集したところ、応募率は 2.9%でした（前回は 3.6%）。

【課題】 年齢層、男女比については、ほとんど偏りはありませんでしたが、30代のみ少ない結果となりました。

《次回へ》 応募後に点検事業の希望をとるのではなく、募集する時点で点検事業を提示し、事前希望をとるなどして応募率の向上を図ります。

②OB・OG 点検員について

- OB・OG 点検員は、市民参画の意識が高く、応募率も 36.2%と高い結果となりました。前回参加の経験が活かされ、点検においても対話が促進されました。

【課題】 1 会場ごとの OB・OG 点検員の人数が多くなると、新しい点検員の意見を聞く機会が減ることが想定されます。アンケートでは、新しい点検員を増やすべきという意見もありました。

《次回へ》 点検員の応募が多い場合は、OB・OG 点検員も関われる方法を取り入れます。具体的には、判定人方式（点検の判定には加わらないが、会場での対話を聞き、用紙に意見等を記入してもらう）などです。

《次回へ》 より多くの点検員を受け入れられるよう、点検会場を増やすなどして実施していきます。

③高校生について

- 高校生については、点検テーマによっては、質問に苦慮していましたが、「大変勉強になった」「また参加したい」など、有意義だったという意見が多くありました。

《次回へ》 点検員のアンケートからは、若い市民の参加を求める意見も多かったため、今後も高校生や大学生に対して参加を働きかけていきます。

《次回へ》 また、点検に積極的に参加してみたいと思う高校生や大学生が、自ら

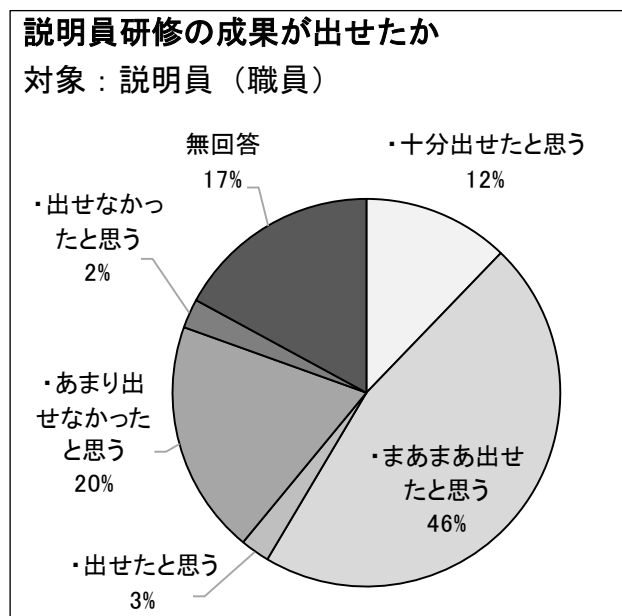
応募して参加できるような仕組みを検討していきます。

(イ) 準備のための対話

①研修について

- 点検を効果的に行うため、市民点検員に対しては、4時間の研修を1回、説明員（市の担当課職員）に対しては合計3回の事前研修を実施しました。
- 特に説明員向けの研修では、点検当日に担当するコーディネーターと事前に論点を整理する研修も実施しました。

【課題】 研修の成果が出せたかという説明員に対するアンケートでは、61%の説明員が「十分出せたと思う」「まあまあ出せたと思う」「出せたと思う」と回答しました。



《次回へ》 研修については、一定の成果はあったものの、研修効果を高めるため、論点整理の研修をより丁寧に実施するなど、工夫していきます。

《次回へ》 また、点検での説明員は課長クラスですが、事業シート作成には、組織内対話の促進は不可欠であるため、そのキーマンとなる係長クラスへの研修を充実させていきます。

②用語集について

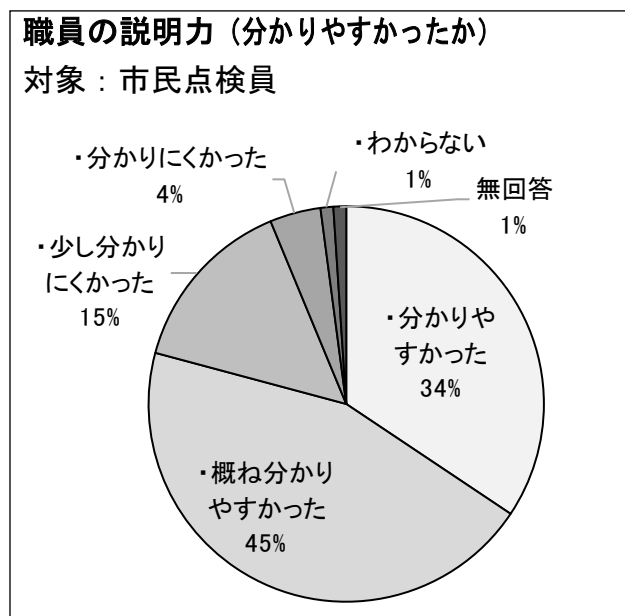
- 市民点検を効率的に実施するため、わかりにくい用語の解説を記載した用語集を作成して、市民点検員に事前配布しました。

《次回へ》 用語集の内容を充実させ、今後もデータを蓄積させていきます。

(ウ) 点検での対話

①職員の説明について

- 職員の説明に対して、市民点検員の 34%が「分かりやすかった」、45%が「概ね分かりやすかった」と回答しています。



【課題】 しかし、説明員は、点検員の質問に対して、端的に答えられない場面もありました。

《次回へ》 組織内対話を活性化するような研修の仕掛けを検討していきます。

②点検時間について

【課題】 1 事業に対する点検時間が短いという意見が多数ありました。

《次回へ》 最初の自己紹介と最後の感想を発言する時間を別に設けるなど、1 事業当たりの点検時間を確保していきます。

③判定について

【課題】 判定区分の「もう一步！（要改善）」と「いいね！（継続）」の判定基準が難しかったという意見がありました。

《次回へ》 判定区分を増やしたり、変更したりすると過去との比較が出来なくなってしまうため、判定区分の解説をわかりやすくし、自由記述欄に記載してもらうことで対応していきます。

- 今回は判定に加え、自発的な意見により、市と市民がそれぞれの役割で何ができるか、自助、共助、公助の視点から提案してもらう「改善提案方式」を取り入れました。記入が難しかったとの意見もありまし

たが、自助、共助について、次のような良い意見もいただきました。

自助に関して

- 情報を周囲の人に伝えていきます。
- 町会の活動に興味をもって参加していきます。
- 地域の美化活動に協力する。
- 近所の子供達に声掛けをしてあげる。
- 市政に関心が薄かったので意識を高めていきたい。
- 地域貢献できることはふるって参加したい。

共助に関して

- 町会で話し合う時、地域の問題としてしっかり話し合います。
- 近所の人と対話を増やし、意見交換等をやってみる。
- 2人以上で団体として活動可能なら団体設立を考えてみたい。
- 近所の町会の人達で子供の安全を見守ってあげたい。
- 地域の意識改革に努めます。

④フィードバックについて

- 点検では、判定に加えて、その判定が何に対してなされたものなのかを明確にするため、「判定のポイントとなったキーワード」をまとめました。担当課には、自助、共助、公助の改善提案に加えて、それらの全てをフィードバックし、事務事業の改革・改善に活用しました。

イ 気付きについて

(ア) 市民の気付き

- 参加した市民からは、「市の事を知る良い機会となった」「事業がきめ細かいことに驚いた。今度利用したい」「今回知った事業を周囲の人達にも PR したい」など、様々な気付きを得られたという意見が多く、市民参画につなげることができました。

【課題】 市民点検を継続して欲しいという意見が多数ありました。

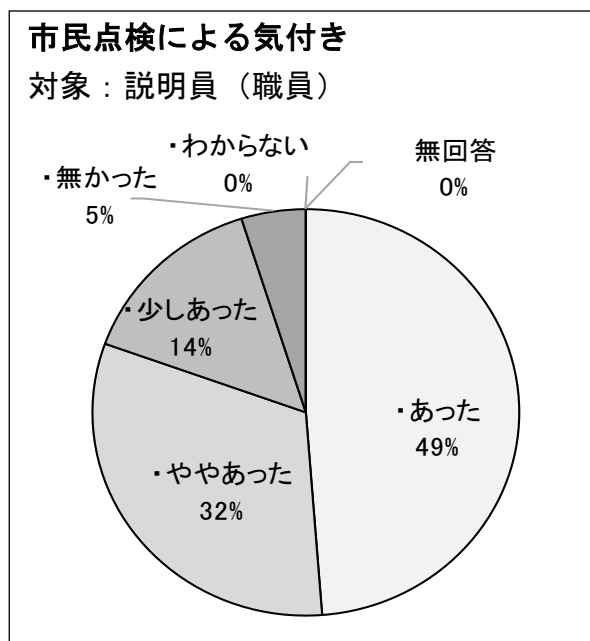
《次回へ》 市民点検は、より効果的に行えるよう、毎年見直しを行いながら、今年度から5年かけて（2018年度～2022年度）実施していきます。

【課題】 また、次に繋がる場があれば参加したいという意見もありました。

《次回へ》 市民点検員に（仮称）行革モニターとして登録いただき、市政情報を伝え、アンケート等に協力いただきます。具体的には、審議会等の公募委員、パブリックコメントの実施などの情報を提供します。

(イ) 職員の気付き

- 点検を通じて気付きを得られたかという問いに対し、「あった」「ややあった」「少しあった」を合計すると 95%の職員が何らかの気付きを得たと回答しています。



【課題】 今回は、事前の準備期間が短かったこともあり、得られた気付きを実際の改革に繋がられているかという点について課題が残りました。

《次回へ》 組織内対話を行う準備期間を十分確保できるよう、全体スケジュールを見直していくとともに、気付きが改革につながるよう研修内容を強化していきます。

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気付き	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
1	掲示板設置補助事業	市民活動支援課	もう一步！ (要改善)	・町会に入っていない人に町会活動を推進する。 ・掲示内容工夫（防災・重要事項）が必要 ・場所、個所数の効率的な配置を検討	予算編成	・掲示板があることを知らない市民の方からも、補助金の必要性を理解いただけた。 ・町会における掲示板的利活用について、市から参考例、好事例などを発信していきたい。 ・非木造が多くなったことで、建て替えだけでなく修繕に対する補助も検討していきたい。	改善	予算編成	・市から掲示板的の有効な利活用方法を町会・自治会に紹介していくとともに、町会活動の活性化のため、自らが管理する掲示板により、積極的な広報活動を行う町会・自治会に、設置費用の一部を継続して補助する。 ・また、30年度は、予算額を超える建替えの要望があったため、次年度の予算額を拡大しましたが、修繕に対する補助は、今後の要望を集約し検討していく。	
2	文化振興事業（美術鑑賞ツアー）	ふるさと文化課	もう一步！ (要改善)	・ターゲット設定応募者数も参加者数も少ない。予算などの制約があることから、ターゲットを絞り込んだ事業展開もあるのではないかと。定員増についても一考が必要 ・その他の改善提案学校授業の一環として考えてはどうか。開催日の設定に工夫が必要。 ・コストの適正化市バスの活用など、より一層のコスト削減を考えるべき。	予算編成	・目的（多くの市民の方々を対象）と実施内容（大人限定となる平日開催かつ定員40人）が合致していないことが分かった。 ・市民の方々は、県内の美術館を見ることでも目的が達成できるという考えを持っていることが分かった。	廃止	予算編成	・市バスの利用や実施回数の増加、実施日の変更を検討したが、バスの定員が少ないことや回数の増加に伴い人件費も増加する等、費用対効果の面で改善が見込めないため、本事業を廃止することとした。 ・市所有の美術品を市庁舎のロビーや廊下、更には「市原市収蔵作品展」を開催する市原湖畔美術館で展示することにより、市民が本物の芸術に触れる機会を増やしていく。	▲139
3	美術作品巡回展示事業	ふるさと文化課	もう一步！ (要改善)	・機会の不平等がないか？4年間ですべての小学校を回っても、この事業に触れることのできない生徒が出る。何か工夫が必要。 ・効果的な事業になっているか？版画という展示内容について子供たちの意見・反応を把握し、その反応を踏まえて展示内容を改善すべきである。コストについて改善すべきである。	予算編成	・現在の実施方法は、全小学生在が体験できず不平等であることが分かった。 ・1校実施するに当たり、989千円の費用がかかることに対してコストの面から改善が必要と認識した。 ・小学生に版画は難しく展示作品を考え直す必要があると気付いた。	廃止	予算編成	・費用対効果の面から、1校実施するに当たったコストについて検証したが、期待した程の削減には至らなかったため、廃止することとした。 ・今後は、既に実施している「美術鑑賞教室」の内容を充実させる等、子どもたちが市原湖畔美術館を訪れて本物の作品に触れる機会を増やしていく。	▲7,694
4	町会集会施設整備事業	市民活動支援課	もう一步！ (要改善)	・補助金支出後の利用状況の検証（納税者・市民へ説明）が必要	実行計画	・施設の利用状況（内容・回数）の把握が必要であるとの意見が大半であった。 ・補助金の必要性は理解を得られたと思う。	改善	予算編成	・過去（3年程度）に補助事業を利用した施設を所有する町会に対し、施設の利用状況を把握するための、アンケート調査を実施することにより、事業の必要性や費用対効果の把握に努める。	

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気づき	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
5	公用車の活用	総務課	もう一步！ (要改善)	・予約と実態の乖離を解消することが必要 ・予約システムを解除、鍵の返却、特に入力変更するなど ・2年前の点検結果の改善も優先実施 ・40台だけでなく300台の管理をするように見直す。総務課の守備範囲を広げる。 ・ピーク時がどのくらいあるかの分析も必要	行財政改革 APⅡ	・2年前の総点検からの進捗を踏まえ、改善のスピードを上げて取り組む必要性を改めて認識した。 ・予約システムを改善し、予約と実態との乖離を解消することが、最優先で取り組むべき改善項目であるという認識を得た。 ・事業の目的は「職員が限られた公用車を効率よく使えること」であり、「稼働率の向上」に囚われすぎると目的から逸れることに注意が必要である。	改善	行財政改革 APⅡ 【※】ID: I(1)03	・共用車(日々貸出車)の予約と実態との乖離解消に向け、貸出・返却時刻と予約表との照合確認と予約時刻を過ぎても未貸出の予約者への確認など予約システムの運用改善を実施する。(現在試行中)	
6	ワークライフバランス推進事業	人事課	もう一步！ (要改善)	・女性の管理職の育成のプログラム。早い時期からの意識を持ってもらうための研修や日々の取り組みが必要。 ・仕事の進め方改革。意識付けだけでなく、やることを減らす努力、いかに質を落とさずに進めるか。	行財政改革 APⅡ	・女性管理職の育成について、積極的に取り組んでいく必要がある。 ・事務量の見直しを行い、国の政策ともいえる働き方改革を実現していく必要がある。	改善	行財政改革 APⅡ ID: IV(4)03	・出退勤時間の管理の徹底を行うとともに、出退勤状況を見える化することにより、各職場で時間外勤務の縮減に取り組む。 ・定期的な文書通知、情報誌への掲載、階層別研修の場を活用した説明などを通じて、メンター制度の周知や男性職員の育児休業等の取得の促進を図る。	
7	Off-JT(職場外研修)の推進事業 OJT(職場研修)の推進事業	職員研修所	もう一步！ (要改善)	・成果の捉え方 市民に対する成果(業務遂行・コミュニケーション能力⇒市民満足度)と、行政内部に対する成果(政策形成・行政経営能力⇒人事評価)で分ける。 ・人事評価については、中間チェック体制、管理職試験の検討 ・研修の全体像の把握 特別研修を含め、研修の全体像をより把握する必要がある。	行財政改革 APⅡ	・職員の能力開発のための研修経費について、市民の方々から理解を得られていることが認識できた。 ・研修の成果検証の必要性を改めて認識した。	改善	行財政改革 APⅡ ID: IV(3)03	・研修成果を人事評価制度の中で捉えるため、面談時に評価者から被評価者へフィードバックする実施フローを整備し、チェック体制を強化する。 ・これにより、評価結果とそれぞれの職員に応じた能力開発のための研修受講が着実に連動するようになり、効率的な能力開発につながり、成果が高まることが見込まれる。	
8	マイナンバー普及啓発事業	情報管理課	もう一步！ (要改善)	・取得者の市内・市外・在勤者等、現状の取得状況の把握と、なぜ申請しないのか、分析が必要 ・まずは公務員への普及 ・「全国足並みをそろえる」からの脱却 ・市民点検を機に例えば今後2年間は重点期間にするなどの工夫が必要	行財政改革 APⅡ	・今後の事業展開にあたり、まずは現状把握と分析が必要であると改めて感じた。 ・一般市民への周知・啓発だけでなく、まずは職員に対する働きかけを行うことが啓発の契機になる。	改善	行財政改革 APⅡ ID: IV(1)01	・現状把握と分析のため、今回の点検で指摘のあった「まずは職員から」との観点で庁内アンケートを実施・集計した。 ・その結果と内閣府の調査結果とを照らし合わせ、実情把握と分析を進めた。 ・来年度、企業・団体を対象に一括申請を取りまとめる事業を計画しており、それに先がけ、職員を対象に一括申請の取りまとめをモデルケースとして実施した。 ・これらの事業は、マイナンバーカード普及啓発のための新たな取り組みに繋がっている。	

【※】ID 行財政改革アクションプランⅡ2019における改革項目の管理番号です。
(詳細は、行財政改革アクションプランⅡ2019(別冊)6P参照)

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気づき	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
9	市民公益活動支援補助事業	NPO・ボランティア支援室	もう一歩！ (要改善)	・公益活動を客観的に把握する。 ・納税者（市民）を意識する（この事業の受益者でなくても納税者である） ・ありがたい姿を明瞭にする（公益活動とは何なのか、自分の言葉で説明できるように） ・使い勝手の工夫をする。	行財政改革 AP II	・「市民活動」に対する市民の方々の認知度が、思っていたより低かった。 ・当該事業について、市民の方々の中で知っている人がいなかった。 ・当該事業の制度内容が分かりづらい。	改善	行財政改革 AP II ID: III(1)06	・市民活動団体にとって、より活用しやすい制度とするため、今後、これまでの実績やニーズ等を踏まえた制度の見直しを検討していく。 ・また、見直しにあたっては、市民に制度内容を理解していただけるよう、具体的かつ分かりやすい表記に努めていく。 ・さらに、本事業や市民活動について、市民及び市民活動団体への周知を図るため、これまでの市広報紙、市ウェブサイトへの掲載に加え、市民活動団体ウェブサイトや市公式SNS等を活用するほか、あいチャンネルや地域情報紙等のメディアにも情報提供を行い、認知度を高めていく。	
10	がん検診事業	保健センター	もう一歩！ (要改善)	・受診率等数値データについては、分かりやすさが必要 ・気軽に受診できるような手続きの工夫、改善 ・周知方法の検討が必要	行財政改革 AP II	・がん検診事業が、市民の方々において、より身近になり理解していただけるよう、周知方法に工夫が必要であることを認識した。 ・検診を円滑に受診していただけるよう、実施方法の改善に向けて、継続して検討を行っていくことが必要であると認識した。	改善	行財政改革 AP II ID: IV(1)03	・市民の方々の健康増進を図るため、がん検診がより身近になり、検診効果が実感できるよう啓発内容の充実を図るとともに、受診に際し、検診申込に係る手間を省き、より簡単に受診できる取り組みを推進していく。	
11	すくすくいちほらっこナビ(電子親子手帳サービス)	子育てネウボラセンター	もう一歩！ (要改善)	・周知方法 どうしたら情報が得られるのか、当事者以外にも周知することで、当事者にアドバイスできる。利用が広がるのではないかな。 ・サービス水準 基本的なことを知らせるだけで良いのではないかな。市民が自ら対応できるもの、家族記録などは自分でやればよい。結果的にコストに跳ね返っている。 ・改善努力 システムをもっと良くするというような努力も必要ではないかな。	行財政改革 AP II	・祖父母世代など、当事者（子どもの父母）以外への周知については、経費の点などから、これまであまり目が向かないところだった。 ・思った以上に事業の認知度が低かった。 ・利用者の生の声を聴いていなかった。	改善	行財政改革 AP II ID: IV(1)04	・当事者（妊産婦、乳幼児の保護者）以外への周知方法を検討し実施する。 ・アンケート調査等を実施し、本事業に対する意見等を広く聴取しながら、子育て支援につながるサービス内容に改善できるよう検討する。	
12	バイオマス利活用事業	環境管理課	もう一歩！ (要改善)	・目的の変更（温室効果ガスの排出削減の目的としては限界がある）が必要ではないかな ・時限設定が必要 ・他市との連携を検討	行財政改革 AP II	・バイオマス利活用事業は、他部との連携が必要である。 ・破砕機の活用事業の有用性は認められるものの、当初の目的から里山保全へ移っている現状がある。 ・指摘があった破砕機利用の目的変更については、部内で整理し関係部署などとも協議して決定したい。	改善	行財政改革 AP II ID: I(1)04	・バイオマスの利活用事業のうち、樹木破砕機利用の目的を地球温暖化対策から里山保全へ変更することについて、部内で課題を整理した上で、関係部署などとも協議して決定する。	

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気付き	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
13	中小企業基盤強化促進事業	商工業振興課	もう一步！ (要改善)	・成果の捉え方の見直し(生産額の変化など)が必要 ・(研修) ターゲットの見直し(絞り込み)が必要	行財政改革 AP II	・事業目的を踏まえる、事業実施後に各企業の売上や生産額の増加などが図られたかが事業成果としては適切であることから、見直しを検討する必要がある。	改善	予算編成	・事業実施後の売上等の調査をするとともに、アンケートを実施し、事業成果の検証を行っていく。 ・研修の対象者については、様々な業種があることから、業種を限定せず、中小企業者全般を対象とする。 ・次年度から上記内容で改善を図っていくため、反映先を「予算編成」に変更する。	
14	中小企業金融対策事業(預託)	商工業振興課	もう一步！ (要改善)	・投資効果の見える化の検討 ・融資実績の目標値 ・預託金の設定の見直しが必要	行財政改革 AP II	・事業目的を踏まえる、融資等を実施したことにより、企業が継続して操業ができていくか(倒産していないか)が事業成果としては適切であることから、見直しを検討する必要がある。	改善	予算編成	・事業成果については、継続して操業できているかという視点で見直しを図る。 ・預託金については、年度末の利用実績や融資残額等を考慮し、金融機関と協議していく。 ・次年度から上記内容で改善を図っていくため、反映先を「予算編成」に変更する。	
15	狭あい道路後退用地整備事業	土木管理課、南部土木事務所、道路維持課	もう一步！ (要改善)	・市民の安全、災害に強いまちづくり、市役所の主体性が必要 ・良好な生活環境の実現	行財政改革 AP II	・市民の方々の制度そのものの認知度が、思っていたより低かった。 ・市のホームページへの掲載、パンフレットの配布、地域からの要望に応じた説明等の実施をしてきているが、より一層の周知活動が必要であった。 ・整備促進地区においては、まちづくり協議会と連携して重点的に整備する路線を選定し、直接地権者へ働きかけなど、積極的に取り組んでいく必要がある。	改善	行財政改革 AP II ID: III(1)09	・市のホームページへの掲載、パンフレットの配布、地域からの要望に応じた説明会等を実施するなど、事業の周知活動の充実を図る。 ・整備促進地区においては、まちづくり協議会と連携して、重点的に進める路線について、地権者へ直接働きかけていく。 ・また、指定通学路における危険ブロック塀等の補助制度の創設に伴い、都市部と連携して、更なる安心・安全なまちづくりを進めていく。	
16	バス交通等地域対策協働事業	交通政策課	もう一步！ (要改善)	・財政的な仕組み「持続可能性」が必要 ・住民への正しい情報周知を行う	行財政改革 AP II	・生活交通の確保については、市民の方々の関心が高いことが伺われた。 ・市の支援制度について、市民の方々の認知度は低かった。 ・地域におけるコミュニティバスやデマンドタクシーの運行状況についても、周知していく必要があると感じた。	改善	行財政改革 AP II ID: III(1)02	・交通空白地域を解消するため、協働によるシステムについて、市のウェブサイトや広報紙等による既存の周知内容の見直しをするともに、地域への説明会を開催し、より事業の理解促進を図ることで、交通システムの導入を目的とした勉強会や協議会の立ち上げを積極的に支援する。	
17	バス運行対策費補助事業	交通政策課	もう一步！ (要改善)	・データの確実な分析、ニーズ調査が必要 ・乗ってもらうための工夫を検討する。	行財政改革 AP II	・生活交通の確保については、市民の方々の関心が高いことが伺われた。 ・路線バスなど、交通機関の利用動向の分析を十分行い、丁寧な説明を行っていく必要があると感じた。 ・路線バスの利用実態や市の補助制度について、市民の方々の認知度は低いと感じた。	改善	行財政改革 AP II ID: I(1)05	・公共交通機関の利用者の減少を抑えるため、既存の補助事業を継続しながら、市のウェブサイトや広報紙等による公共交通の周知に工夫を加えるとともに、お出かけくんやバスの乗り方教室等の取組による啓発活動の充実を図り、市民一人一人の交通行動を自発的に展開することを促すモビリティマネジメントをより一層進める。	

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気付き	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
18	空き家バンク事業	住宅課	もう一歩！ (要改善)	・環境美化の推進が必要 ・建物入居率をあげる。 入居率をあげるには民間との連携が必要	行財政改革 APⅡ	・空き家について、市民の方々が身近な問題として捉えており、空き家問題への関心が高いことが伺われた。 ・空き家バンクに対する、市民の方々の認知度が低いと感じた。 ・利用者数の増加を図るため、民間との連携などを含め、制度の見直しを行う必要があると感じた。	改善	行財政改革 APⅡ ID: I(1)06	・空き家について、市民が身近な問題として捉えており、空き家問題への関心が高いことから、空き家バンクに対する市民への認知度を高め、利用者数の増加を図るため、民間との連携などを含め、空き家バンク制度の見直しを検討する。	
19	職員採用試験	人事課	いいね！ (継続)	・辞退者を減らす努力が必要 ・受験者数を増やす（母数を増やす）ため、市の魅力の伝え方が重要	—	・採用試験は、必要不可欠なものとして市民の方々に認識されていることを実感した。 ・福利厚生について、もっと採用説明会などの場で説明して、アピールすべきということを認識した。	継続	—	・専門性を有する第三者の視点による支援を得て、採用試験の方法等について検証等を行い、募集段階から採用試験の実施段階までのトータルでみた人材確保戦略を構築し、新たな人材確保戦略に基づく採用試験を実施する。	
20	情報セキュリティ	情報管理課	いいね！ (継続)	・職員の利便性とセキュリティのバランスを考慮する。 ・ハード面でもGooglechrome等を使うことによって、ファイル交換が可能かつ職員の利便性が著しく悪くならないような対策が必要 ・自己点検のやり方の見直し、点検直後に回答が見られるようにする。 ・漏洩後の対応として、研修やシミュレーションの検討が必要	—	・情報セキュリティの重要性を再認識した。 ・事業の方向性は適正であるが、細かい部分で改善改革の余地がある。 ・セキュリティ強化と職員の事務効率化のバランスを考慮しつつ施策を展開する必要がある。	継続	—	・総務省が取りまとめた「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」の考え方に従いながら、可能な範囲で職員の業務を効率化できるようシステムを構築していく。 ・職員を対象に実施する情報セキュリティ自己点検については、回答結果をすぐに見られるように改善し、職員のセキュリティに対する意識を高める。	
21	健康・医療相談ダイヤル24事業	保健福祉課	いいね！ (継続)	・費用対効果を数値として把握する。 ・周知方法を工夫する。	—	・事業の費用対効果の把握については、検討していく。 ・広報紙、HP、イベント時のチラシ配布など、様々な手法により周知に努めてきたが、まだまだ事業を知らない市民の方が少なくないことに気付かされた。今後、新たな周知方法を加えるなどし、事業の認知度を高めていきたい。	継続	—	・事業を利用した市民の評価は高く、また、サービスの提供に対する子育て世代のニーズも高いことから、事業を継続していく。 ・なお、点検時に得られた「気付き」への対応として、本事業及び休日・夜間に具合が悪くなった際の市が提供しているサービス（急病センター、休日当番医など）の情報周知を図っていく。	
22	特定健康診査・特定保健指導事業	国民健康保険課	いいね！ (継続)	・健康意識の低い人へのアプローチ方法を検討する。 ・インセンティブ、具体的な困り事をイメージする。	—	・国民健康保険で実施している、特定健診を受診した人への特典を設けるなどのインセンティブが、健康意識の低い人へのアプローチの一つとなる。 ・特定健診とがん検診の同時実施が受診率の向上につながる。	継続	—	・受診率向上のため、健康意識の低い人にも健診を受診してもらう必要がある。その対策として、受診した人への特典の周知の時期や方法を検討し、健診開始前から対象者全員に特典を周知できるように取り組む。 ・健診未受診者対策のうち、不定期に受診している人の特性に合わせた勧奨を行っており、受診率向上のため、引き続き、次年度も勧奨を行う。 ・がん検診との同時実施について検討する。	

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気付き	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
23	出産前後家事等サポート事業	子ども福祉課	いいね！ (継続)	・入口の一本化 全体的に見て、いろいろなサービスがあるのはわかった。ただ、個々の事業ごとにバラバラ感があってわかりづらい。組織的な課題、周知の課題を含めて、うまく対応できればもっと良い支援になるのではないかと。特に、周知については中心的な事業を柱にPRするようなことも考えられる。また、個々の支援サービス間の連携も必要ではないかと。	—	・出産前後の心身ともに不安定な時期に、妊産婦の支援を行う事業の必要性については、市民の方々の関心や理解が非常に高いことがわかった。 ・事業を開始してまだ約1年が経過したところであるが、多くの人が利用しやすい制度として、さらに充実を図っていく必要性を感じた。	継続	—	・市民点検等を踏まえ、平成30年9月からサポート事業者を1者拡充し、4者の体制とすることなどで、対応の強化を図った。 ・今後も、関係機関等と連携しながら、より多くの人々が利用しやすい制度となるよう事業を充実させていきたい。	
24	ファミリー・サポート・センター事業	子ども福祉課	いいね！ (継続)	・制度充実提案として、協力会員の不安払拭のための制度を整える。協力会員が増えない要因の一つとして「不安」があるのではないかと。保険などの制度を整えることで、また、そのような対応をしていることを周知することで、不安が解消され、協力会員が増えることにつながるのではないかと。 ・制度の周知 出産前後という対象年齢になってからの周知だけではなく、若い方からの周知も大切ではないかと。	—	・子育て経験が少ない若年層（10～20歳代）や高齢層の市民の方々についても、制度や協力会員としての活動に興味や関心が高いことがわかった。 ・子育て世代に限らず、多くの人たちへ制度を周知していく必要性について、認識を新たにしたい。	継続	—	・市民点検等を踏まえ、千葉市・四街道市と連携しながら作成している事業のリーフレットについて、平成30年12月に一部見直しを行い、リニューアルの対応を図った。 ・今後も、より多くの人たちへ制度や活動内容の周知を図るとともに、事業の充実に向けていきたい。	
25	病児保育事業	保育課	いいね！ (継続)	・利用率などの現状把握と分析 人口規模と施設配置の適正さを判断するためにも、個々の施設の利用率などを見える化して分析してはどうか。 ・施設の地域偏在 受け入れ施設を増やすことには医療機関の協力など様々な制約があることは理解できるが、それでも地域ごとの利用状況を分析するなどの検討は必要ではないかと。 ・周知 現状の分析に基づいたデータなどを使って、もっと広く周知することで良い支援につながるのではないかと。	—	・事業については、広く周知していると考えていたが、子育て世代だけではなく、それ以外の世代など、更に周知先を広めることも必要と感じた。	継続	—	・事業について広く周知するため、平成30年度中に事業案内の配布先を更に増やして、周知の拡大を図ったところである。 ・今後も、より多くの人たちへ制度の周知を図るとともに、事業の充実に向けていきたい。	

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気づき	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
26	放課後児童クラブ整備事業 放課後児童健全育成事業	保育課	いいね！ (継続)	- 子ども未来部の哲学就労支援、子育ての中心的存在である、子ども未来部として基本的な哲学を持って、進めてほしい。 - 待機解消に向けて場所の確保は教育委員会としっかり協議してほしい。また、空いている施設を見える化するなどの周知に工夫を加えてほしい。 - 地域間の差待機が多い地域、少ない地域などの差があることを課題の一つとして考えてほしい。	—	これまで、利用（見込み）者を中心とした周知に取り組んできたが、市の子育て施策の一環として、広く多くの市民の方々に対して周知を図っていく必要性を感じた。	継続	—	待機児童解消に向け継続して取り組むとともに、市ホームページ等で広く多くの市民に向けた事業周知活動を行っていきたい。	
27	産後ケア事業	子育てネウボラセンター	いいね！ (継続)	- 今後の需要対応需要が増えれば良いということではないが、今後の動向にどう対応するかは重要な課題ではないか。 - 成果指標の再確認虐待を防ぐというような本質的な成果を考えるべきではないか。 - 他の対策との連携出産前後は色々なケアが必要であり、この事業と他の事業との連携も重要な視点である。	—	- 対象者以外への周知の必要性について認識を新たにした。 - 需要が増えた時の対応について、改めて検討の必要性を感じた。	継続	—	- 産後うつや新生児虐待等の予防につながるよう、平成31年度から新たに産婦健康診査事業を開始する。 - 産婦健康診査事業及び産後ケア事業を効果的に利用していただくため、対象者への案内と市民への周知を適切な時期に実施していきたい。	
28	住宅用省エネルギー設備等設置補助事業	環境管理課	いいね！ (継続)	- 常に先を見えた分析（国の制度、市原のCO2削減量の現状把握）が必要 - CO2削減の目標の達成年度としては限定的 - 製品価格に占める補助金の額もかなり小さい	—	- 地球温暖化対策に前向きな考え方をお持ちの方々が増えている。 - 省エネ機器を導入促進することで、ライフスタイルを考えるきっかけになるなど、多方面に波及効果が得られるよう進めたい。	継続	—	事業の内容を検証した結果、一層地球温暖化対策を推進させるため、補助件数が減少していた太陽光発電システム設置補助について、今までの1件あたりの定額補助から、上限額を設けた1kWあたりの補助へ変更し、他の機器についても補助件数及び額を見直す。	
29	環境学習事業	環境管理課	いいね！ (継続)	- 環境への意識を持っていない人の巻き込み方を検討 - 企画内容に大学生や高校生などに関わってもらう。	—	- 会場の設定や、気が付いてもらえる広報に一層の工夫が必要である。 - 魅力ある企画とするために、多角的に検討したい。	継続	—	- 広報については、広報いちはらへの掲載、市内の学校及び町会等へのチラシの配布、市内の駅等へのポスター掲示には、掲示位置等にも配慮するほか、FM放送やSNS等を活用するなど、積極的に行う。 - より分かりやすく、より楽しめるよう、体験型などの企画を検討し取り組んでいく。	

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気づき	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
30	新産業導入促進事業	商工業振興課	いいね！ (継続)	・奨励金のメリットの可視化（他市比較）が必要 ・新規投資案件を増加させる工夫が必要	—	・奨励金については、各自治体によって制度が異なるため、単純な比較はできないが、本市の制度の優位性をできるだけ分かるようにするとともに、PRすることにより、新規の企業立地や設備投資の促進を図っていききたい。	継続	—	・奨励金のPR方法を工夫しながら、制度の周知を図り、新規の企業立地や設備投資の促進を図っていく。	
31	道路愛護推進事業	道路維持課、南部土木事務所	いいね！ (継続)	・担い手として、行政直営より住民がやる方がよい。 ・制度の適正な周知が必要	—	・市民の方々の認知度が低かった。 ・今後の支出を抑えるため、支給品の工夫をする。	継続	—	・市民の方々の認知度を上げるため、市のホームページやロビー展示の広報活動を引き続き行い、「街路樹管理計画」に基づき、関連する町会や沿線の方々に道路愛護事業をPRしていきます。 ・支出を抑えるため、道路愛護活動する団体からの支給資材要望内容について協議し、活動に必要な物資を支給します。	
32	河川愛護事業	河川課	いいね！ (継続)	・河川愛護団体の存在や活動自体が知られていない。 ・団体の活動の効果的なPRが必要	—	・現在、本課はポスターの掲示やリーフレットの配布によって河川愛護事業の啓発を行っているが、事業の存在や内容が市民の方々に認知されていないことが分かった ・市民の方々に向けて、より効果的なPRを実施していく必要がある。	継続	—	・河川愛護団体からの意見等を参考に、JR駅や各支所、公民館などへポスター掲示やリーフレットの配布を行うだけでなく、小中学校等の教育機関へ対象を広げ、保護者にも同様な周知を行うなど、今後もより効果的なPRに取り組んでいく。	
33	小学校少人数学級推進事業	学校教育課	いいね！ (継続)	・教師の人数だけではなく、教室などの環境も必要。 ・35人学級に対応する教師数だけに目を向けるのではなく、環境全体、特に教室確保など総合的に考える必要があるのではないか。 ・非常勤教師の資質・教員資格の有無、採用の具体的な手法などについて確認があった。 ・成果をどう図るか ・学力格差をいかになくすかがポイントである。 ・成績などを指標にすると数値化しやすいのではないか。いじめや不登校に対応するという視点はないか？	—	・この事業を広く周知していく必要があると感じた。 ・具体的な成果指標を設定し、ねらいを明確にして事業を進めていくことが求められる。	継続	—	・小学校4年生から6年生までの35人学級については、本市独自の取組であり、市や学校のホームページ等を活用するなど、広く周知し、安全・安心で信頼される学校づくりを目指して事業を進めていく。 ・具体的な成果指標については、設定に向け、様々な視点から検討していく。	

事務事業の市民点検 事務事業一覧

No	事務事業名	部署名	【点検結果】		【中間報告】		【最終報告】			
			判定	判定のポイントとなったキーワード	検討の方向性	担当職員の得られた気づき	反映結果	反映先	市の考え方	削減額(千円)
34	心のサポーター事業	指導課	いいね！ (継続)	- 今後の需要対応 カウンセラー・サポーターの能力を伸ばすかという点で数多くの指摘、提案があった。発達障害にどう対応するか？採用後の研修、能力アップ、評価体制などが必要である旨の指摘があった。カウンセラー・サポーター同士の情報共有体制の重要性についての意見が出された。また、相談体制の改善に向けた指摘としてアウトリーチの考え方や相談しやすい雰囲気、環境をどうつくるのかという指摘があった。 - 成果指標の再確認 成果指標の”好転”は相談を受けた側の評価。利用者側から見た好転という視点での状況把握が必要との指摘があった。	—	- 市民の方々から肯定的な意見を多くいただいた。 - 心のサポーターの資質能力の向上について意見をいただいた。 - 心のサポーター事業の効果の検証方法について検討していきたい。	継続	—	- 児童の長欠不登校に関する内容や、いじめや問題行動等に関する内容について、児童や保護者から教育相談の要請が増加している。 - 各小学校では、これらの諸課題に対応するために、心のサポーターの必要性が高まっている。 - 小学校に心のサポーターを配置し、長欠不登校に関する内容や、いじめや問題行動等に関する内容について、未然防止のための対応や早期対応に向けた教育相談体制の更なる充実が今後も求められていくと考えている。	
35	教育の情報化推進事業	教育センター	いいね！ (継続)	- 真に必要な対策は何か？ 機材やソフトウェアを揃える、というような環境整備も必要であるが、情報化社会で生きていくための教育をしっかりと考える必要があるとの意見が出された。環境整備とネット環境を安全に使いこなす能力育成の両方の視点が大切である。 - 指導者に必要な資質は何か？ 先生がIT分野を教えることは困難ではないか。専門家が必要ではないか、という意見が出された。	—	- 市民の方々はP C等整備について、国の整備方針に基づいたスピード感のある整備を求めていることがわかった。 - ネットトラブル等に子どもたちが巻き込まれないよう、安全対策を含めたリテラシーへの関心が高く、学校での指導に反映させる必要がある。 - 専門家の派遣、活用についてどのようなことができるか検討していきたい。	継続	—	- 次期「教育の情報化推進事業計画」を策定し、子ども達が思い切り学べる教育環境を作るため、また、教職員の事務負担軽減・事務の効率化を図るために、引き続き、I C T機器及びデジタル教材の整備を計画的に進めていく。 - 児童・生徒への情報モラル教育の推進に向け、学校へ指導資料等の提供をし、家庭との連携に取り組む。 - 実践事例集の作成・配付、I C T関係研修等を行い、教員の授業力向上を目指すとともに、引き続き、学校への専門家の派遣を行い、教員のスキルアップを図っていく。	
36	いちばら伝統芸能体験事業	ふるさと文化課	いいね！ (継続)	- 真の目的は？ 真の目的は継承者の育成ではなく、伝統芸能に触れるきっかけを創り、若いうちに伝統芸能に対する興味、関心を植え付けることではないか。 - 事業の周知方法 もっとビジュアルな伝え方を工夫すべき。 - 事業効果を継続させるためには？ 一回限りでは効果がないのではないか？講師を招いて実施する体験は、きっかけとして位置づけ、その後も継続できるような工夫、DVDやYouTubeなどをすべき。	—	- 市民の方々の伝統芸能への関心が想像していたよりも高かった。 - 体験した伝統芸能を、児童生徒がその後も続けられる仕組みが必要であることが分かった。 - 参加者の興味をひくためにも、チラシには写真を入れる等の視覚に訴える工夫が必要と分かった。	継続	—	- 事業を検証した結果、子どもの参加が見込めないため、公民館等で行う伝統芸能体験教室を平成31年度から実施しないこととし、小中学校で行う伝統芸能ワークショップの予算を拡充することとした。 - また、先生や児童生徒に体験後も継続が可能であることを案内し、伝統芸能の裾野を広げるよう努める。	